

伊集院保健所感染症情報

2025年第20週（令和7年5月12日～令和7年5月18日）

【お問い合わせ先】 〒899-2501 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1960-1 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）

TEL (099) 273-2332 / FAX (099) 272-5674 / E-mail kago-kenko-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島地域振興局 URL <http://www.pref.kagoshima.jp/ak01/chiiki/kagoshima/index.html>

定点把握感染症

管内流行発生警報発令！：伝染性紅斑

管内流行発生注意報発令！：水痘

管内流行発生警報発令中：咽頭結膜熱，A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎

定点医療機関【インフルエンザCOVID2，小児科1，基幹定点1，ARI 2】

疾 患 名	警 報 基 準 値		注意報	伊集院保健所管内					県	
	開始	終息	基準値	第17週	第18週	第19週	第20週	先週からの増減	第19週	前週からの増減
ARI（急性呼吸器感染症）	—	—	—	112.00	142.50	110.50	176.50	↗	49.47	↘
インフルエンザ	30	10	10	0.50	0.50	0.50	0.50	→	0.84	↗
COVID-19	—	—	—	1.50	1.50	0.00	2.50	↗	0.67	↘
咽頭結膜熱	3	1	—	1.00	2.00	6.00	10.00	↗	1.00	↘
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	—	5.00	8.00	6.00	10.00	↗	2.10	↘
感染性胃腸炎	20	12	—	3.00	8.00	5.00	7.00	↗	9.42	↘
水痘	2	1	1	1.00	3.00	0.00	1.00	↗	0.35	↗
手足口病	5	2	—	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.10	↘
伝染性紅斑	2	1	—	6.00	1.00	0.00	2.00	↗	0.29	↗
突発性発しん	—	—	—	1.00	0.00	0.00	0.00	→	0.45	↘
ヘルパンギーナ	6	2	—	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.03	↘
流行性耳下腺炎	6	2	3	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.10	→
R S ウイルス感染症	—	—	—	7.00	2.00	3.00	1.00	↘	0.94	↘
全数報告（カッコ内は本年の累積数）			百日咳2（8）							
※警報域：太文字で赤色の塗りつぶし， 注意報域：太文字で黄色の塗りつぶし										

TOPIC

6月1日から6月7日はHIV検査普及週間です！

エイズ（後天性免疫不全症候群）とは、HIV と呼ばれるウイルス（ヒト免疫不全ウイルス）に感染することによって身体の免疫力が徐々に低下し、通常、健康であれば何でもない細菌やウイルス、微生物によって、感染症や悪性腫瘍（癌）などに罹りやすく、また治りにくくなる病気です。

HIV の感染経路は、性行為による感染、血液を介しての感染、母子感染に限られ、それら以外の日常生活では感染しないことがわかっています。

◎保健所では、HIV 検査普及週間にあわせ、以下の日程で検査を実施します。

検査の希望がある場合は、必ず電話にて事前予約をお願いします。

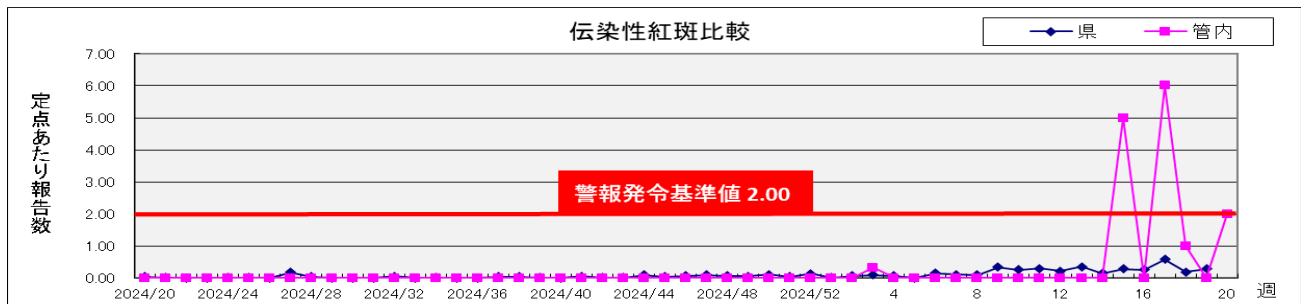
実施日：6月2日（月曜日）17時から19時

検査予約締め切り：5月30日（金曜日）17時まで

連絡先：099-273-2332（伊集院保健所）

● 注意すべき感染症

・伝染性紅斑（流行発生警報発令）



第20週の伊集院保健所管内における伝染性紅斑の報告数は、2人でした。年齢別では、4歳（1人）20歳以上（1人）の報告でした。

伝染性紅斑は、ヒトパルボウイルスB19による感染症です。小児を中心にみられる流行性の発疹性の病気です。両頬がリンゴのように赤くなることから、「リンゴ病」と呼ばれることもあります。

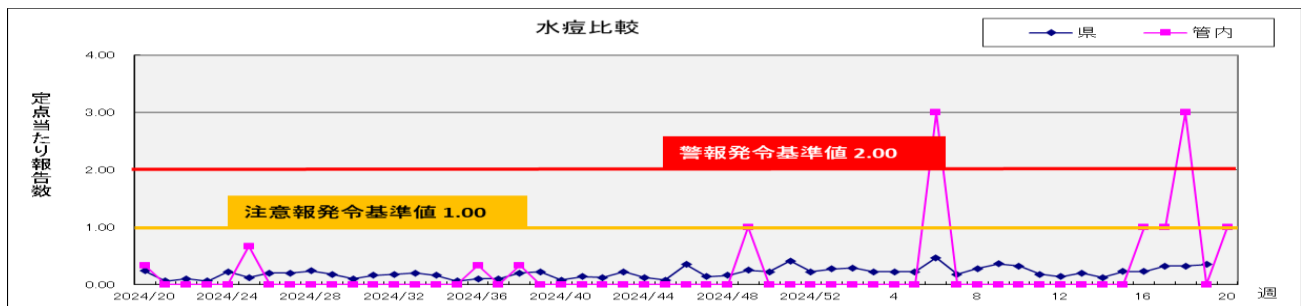
10～20日の潜伏期間の後、微熱やかぜの症状などがみられ、その後、両頬に蝶の羽のような境界鮮明な赤い発疹（紅斑）が現れます。発疹は1週間程度で消失します。

感染経路は、感染した人の咳のしぶき（飛まつ）を吸い込むことによる感染（飛まつ感染）や、感染者と接触したりすることによる感染（接触感染）です。

伝染性紅斑に感染したことのない女性が妊娠中に感染した場合、胎児にも感染し、胎児水腫などの重篤な状態や、流産のリスクとなる可能性があります。熱や倦怠感が出現した後に発疹が出るなど、伝染性紅斑を疑う症状がある場合は、医療機関に相談しましょう。

予防方法として、患者と濃厚接触を避け、手洗い、咳エチケットなどの一般的な予防法を励行しましょう。

・水痘（流行発生注意報発令）



第20週の伊集院保健所管内における水痘の報告数は、1人でした。年齢別では、4歳（1人）でした。

水痘とは、いわゆる「みずぼうそう」のことで、これは水痘帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる発疹性の病気です。感染から2週間程度の潜伏期間を経て発疹が現れます。臨床経過は一般に軽症で、倦怠感、掻痒感、38℃前後の発熱が2～3日間続く程度です。典型的な症例では、発疹は紅斑（皮膚の表面が赤くなること）から始まり、水疱（水ぶくれ）を経て痂皮化（かさぶたになること）して治癒します。

感染経路には、空気感染や飛沫感染、水疱の内容物との接触による接触感染などがあり、発疹が出現する1～2日前からすべての水疱が痂皮化するまで感染力があります。

予防方法としてはワクチン接種が推奨されています。周囲に患者がいる場合は、患者との接触を避け、手洗いを励行しましょう。

○学校における感染症による出席停止の状況 5/12～5/18（出典：学校等欠席者・感染症情報システム）

今週の出席停止は、インフルエンザ3人（内訳：非型別インフルエンザ1人、インフルエンザB型2人）、水痘2人、百日咳1人、流行性角結膜炎1人、感染性胃腸炎2人、溶連菌感染症1人、マイコプラズマ感染症1人報告されています。

疾患名 自治体名	インフル エンザ	インフル エンザB型	水痘（みず ぼうそう）	百日咳	流行性角 結膜炎	感染性 胃腸炎	溶連菌 感染症	マイコプラ ズマ感染症
日置市	1	0	2	1	1	1	1	1
いちき串木野市	0	2	0	0	0	1	0	0
三島村	0	0	0	0	0	0	0	0
十島村	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	2	2	1	1	2	1	1